

ると思つてゐる。

問 広見中学校との統合は考へてゐるか。

答 現在44人の生徒が在学しており、今後も、少なくとも6年間は、40人前後の生徒数で推移をしていく見通しである。したがつて、当面は生徒数において、複式学級の創設とか、1学年に数人の生徒数しかないなどといった、学級運営に支障が生じてくる状況ではないと考へてゐる。

また、学校の運営費用の面でも、日吉小学校と同じ敷地内にあるために、共用できる部分も多く、小・中合わせれば双方効率よく運営できているものと思つてゐる。

以上の観点から、早急な統合の必要はないものと思つてゐるが、部活動の選択肢が狭いとか、大勢の人数の中で活動したいなど、生徒や保護者から小規模校なりの要望がいろいろあることは、十分承知をしており、今後はそれらの要望をどのような形で汲み取つていくか、幅広く検討をしていきたいと思つてゐる。

〈町有地の管理について〉

問 町有地の管理方針について。

答 町有地の管理については、一般会計と特別会計に分け、それぞ

れの決算書の財産に関する調査明細表のとおりであり、土地台帳により把握・管理をしている。庁舎などの公用財産および学校・保育所などの公用財産などの行政財産については条例等に基づいて、それぞれの担当課で管理している。また、山林などの普通財産については、企画財政課の所管としている。

問 町有地の現況調査は実施されているか。

答 調査は毎年実施されているが、共施設調査や学校基本調査などで実施している。

なお、普通財産については、必要に応じ調査等を実施することとしている。

問 不要な町有地の処分について、どのように考へてゐるか。

答 土地の有効活用および財源確保などの観点から、積極的に払下げ処分を行つており、今年も去る11月に1件、531㎡の土地を払下げしている。なお、旧父川小学校教員住宅跡地243.7㎡についても、この程、建物除去工事が終わり、更地となつたので、近いうちに公募による払下げ処分を行いたいと思つてゐる。今後も、払下げが容易にできるよう条件整備を行い、不用となつた町有地の

処分に努めたい。

〈町立北宇和病院の今後について〉

問 診療科目の変更はあるのか。

答 平成18年4月に町立病院として開設したときから、内科、小児科、整形外科、泌尿器科、リハビリテーション科の5つの診療科を標榜し、病院運営を行つてきたが、小児科については、県立中央病院から医師の派遣を受けることができなくなつたことにより、平成19年4月から休診としている。今後は当面現行の診療科のままで運営を行いたいと思つてゐるが、地域の医療資源の動向と医師確保の状況をみながら、指定管理者である旭川荘と協議・検討を行いたい。

問 医師の確保はできているか。

答 現在、北宇和病院においては、指定管理者である旭川荘の医師が1名、県からの派遣医師が4名の合計5名の医師で病院運営を行っているが、県の考へでは、県立中央病院から北宇和病院への医師の派遣は2年間の予定であることから、鬼北町出身医師への就任要請をはじめとして、現在県から派遣されている医師への残留要請、県への派遣期間延長の要請、県が今年度設置したドクターバンクおよびドクタープール制度への配置要

望、自治医大出身医師の配置要望、ホームページおよびインターネットによる医師募集など、あらゆる手段を使つて、指定管理者である旭川荘と協力をしながら、医師の確保に向けて努力をしている。

しかし、全国的に医師不足が深刻化しており、医師の派遣元である県立病院はもとより、大学病院においても医師が不足している状況である。そのような中でも、特に北宇和病院のような地方病院はより一層厳しい状況であり、現在の医師の数が確保できるかどうか予断を許さない状況であると言わざるを得ないが、今後も、旭川荘と連携を取りながら医師の確保に向けて最大限の努力をしたい。

問 平成19年度収支決算について。

答 当初予算で約1億2千万円の純損失を見込んでいたが、10月末現在の収支から予測すると、補正予算においては、約1億円の純損失を見込んでおり、それから予備費等の不用額を差し引いた今年度の決算見込みにおいては、約9千万円の純損失を生じる見込みである。

問 健全経営への対策について、どのように考へてゐるか。

答 総務省が11月に公表した公立病院改革のガイドラインの案によ